

証券コード 3300
2024年9月10日
(電子提供措置の開始日2024年9月4日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー35階
株式会社アンビション DX ホールディングス
代表取締役社長 清水 剛

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第17回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年9月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

当社ウェブサイト <https://am-bition.jp/>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



記

1. 日 時 2024年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号
東郷記念館4階 「天翔」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第17期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2023年7月1日から2024年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

4. その他招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類における連結注記表
- ・計算書類における個別注記表

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。



議決権行使期限

2024年9月25日(水曜日)午後6時まで

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行ホームページ
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」をクリック

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行証券代行部
(株主総会に関するお手続きサイトに係)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことあらかじめご了承ください。

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID - - - (半角)

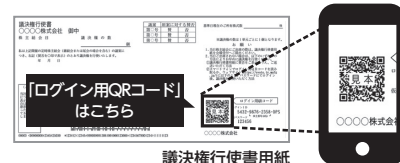
パスワード
または仮パスワード

「ログイン」をクリック

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

スマートフォンでの議決権行使は
ログイン用QRコードを用いればID・
パスワードの入力は不要です



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

! ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027

(通話料無料、受付時間: 9:00~21:00)

事業報告

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く環境は、個人消費や雇用情勢が回復傾向を見せ、緩やかな回復基調が続いていますが、金融資本市場の変動、エネルギー価格の高止まりや原材料高騰による物価上昇等により、将来的な見通しは不透明な状態が継続しております。

このような事業環境の中、当社グループは「DXによって不動産ビジネスを変革し、デジタルとリアルを融合した唯一の不動産デジタルプラットフォーマーになる」を掲げており、「DX推進による事業変革」「M&A推進など、非連続な業容拡大への取組み」「新たな不動産DXプロダクトの開発・販売による業界変革」の方針を推進しております。

当連結会計年度においては、主力の賃貸DXプロパティマネジメント事業は、管理戸数の増加を進めると同時に、次世代管理システム『AMBITION Cloud』により、管理受託や退去されるお部屋の物件募集までの生産性が向上したことに加え、リーシング力が向上した結果、過去最高の売上と営業利益を達成いたしました。賃貸DX賃貸仲介事業は、DX施策及び繁忙期に向けた人員の増加により、売上高は増加した一方、人材及び店舗出店（前年同期比3店舗増）等の投資により、営業利益は減少いたしました。売買DXインベスト事業は、順調に新築マンションの引渡しが完了し、当連結会計年度において計画通りとなりました。新たな成長ドライバーであるDXへの取り組みとして、入居者DXアプリ『AMBITION Me』の開発を進め、入居者の満足度とエンゲージメントの向上、LTV（顧客生涯価値）の最大化を実現いたします。また、M&Aやアライアンスの推進も積極的に検討しております。

その結果、当連結会計年度の売上高は42,065,394千円（前期比16.1%増、5,826,103千円増）、営業利益は2,726,317千円（前期比70.0%増、1,122,784千円増）、経常利益は2,507,688千円（前期比69.1%増、1,025,139千円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,638,128千円（前期比70.4%増、676,785千円増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(賃貸DXプロパティマネジメント事業)

当事業は、主に住居用不動産の転貸借(サブリース)を行う当社グループ主力の事業で、管理戸数の増加及び高入居率の維持を基本方針としております。不動産賃貸管理に関わるあらゆる業務をDXする『AMBITION Cloud』により、業務効率化と生産性向上を実現しております。

当連結会計年度末におきましては、管理戸数については25,224戸(前年同期比253戸増)、サブリース管理戸数については14,300戸(前年同期比387戸増)と順調に増加いたしました。当連結会計年度末時点のサブリース入居率は98.5%(前年同期末は98.2%)となりました。DX施策により、売上高・利益率共に大幅に増加しております。

その結果、売上高は20,232,459千円(前期比5.6%増、1,075,805千円増)、セグメント利益(営業利益)は1,954,420千円(前期比33.3%増、488,408千円増)となりました。

(賃貸DX賃貸仲介事業)

当事業は、当社の管理物件を中心に賃貸物件の仲介事業を行っております。子会社のアンビション・エージェンシー(『ルームピア』を運営)、及び同アンビション・バロー(『バロー』を運営)にて、都内9店舗、神奈川県8店舗、埼玉県1店舗の計18店舗を展開しております。当事業のリーシング力の高さが主力のプロパティマネジメント事業における高入居率の維持に貢献しております。

当連結会計年度におきましては、AI×RPAツール『ラクテック』の活用により、業務効率の改善による契約数アップに取り組んでいます。また、広告戦略の強化によるWEB集客、リモート接客・VR内見などの集客施策に加え、ブロックチェーン(分散型台帳)技術を活用した電子サイン『AMBITION Sign』による電子契約パッケージなどの非対面サービスの強化により、お部屋探しにおける顧客の満足度向上を実現しております。当該施策及び繁忙期に向けた人員の増加、人材育成が奏功したことにより、売上高は増加した一方、人材及び店舗出店(前年同期比3店舗増)等により、セグメント利益は減少しました。

その結果、売上高は920,346千円(前期比6.3%増、54,946千円増)、セグメント利益(営業利益)は13,619千円(前期比52.8%減、15,211千円減)となりました。

(売買DXインベスト事業)

当事業は、『好立地（都内プレミアムエリア）×好デザイン（お洒落なデザイナーズ）』を強みに、自社開発の新築投資用ワンルームマンション販売を中心に展開する子会社のヴェリタス・インベストメント（以下、ヴェリタス）と、多様なルートからの物件仕入れ力により、立地を重視した分譲マンションのリノベーション販売を中心に展開する当社インベスト部で行っております。当連結会計年度の売却戸数はヴェリタス242戸（前年同期比36戸減）、当社インベスト部109戸（前年同期比4戸増）となっております。

その結果、売上高は19,627,613千円(前期比26.2%増、4,069,326千円増)、セグメント利益(営業利益)は2,709,038千円(前期比45.6%増、848,903千円増)となりました。

(インキュベーション事業)

当事業は、当社グループと親和性の高い事業を行うベンチャー企業への投資、資本業務提携、投資先企業の支援などを子会社アンビション・ベンチャーズが行っております。

当連結会計年度におきましては新たに4社への投資を実行し、累計で31社のベンチャー企業に投資を行っております。

その結果、売上高は154,500千円(前年同期比143.5%増、91,063千円増)、セグメント利益(営業利益)は32,740千円(前年同期比172.3%増、20,715千円増)となりました。

(その他事業)

不動産DX事業（システム開発の海外子会社を含む）、少額短期保険事業、ZEH・ライフライン事業を総じて、その他事業としております。不動産DX事業では、賃貸管理の次世代管理システム『AMBITION Cloud』を海外子会社のアンビションベトナムにて開発し、社内のDX化を優先的に取り組んでいます。

賃貸DXプロパティマネジメント事業におけるDX化は、『AMBITION Cloud』の導入により契約進捗管理、修繕管理、募集管理等、不動産賃貸管理業務に係る様々なシステムの大幅な業務効率化と生産性向上を実現しております。

賃貸DX事業におけるDX化は、IT重説と『AMBITION Sign』（ブロックチェーン技術を活用した当社独自の電子サイン）との連携により、電子契約のパッケージ化を実現しています。

また、入居者DXアプリ『AMBITION Me』は、入居・更新・退去に至るまでの様々なサービスを提供しており、オンライン診療の提供や、住まいのお役立ちサービス、ChatGPTを導入したFAQサービスの提供を当連結会計年度に開始いたしました。

当社グループ初のBtoCマッチングサービスであるお部屋探しアプリ『ルムコン』は、登

録ユーザー数を49,000ユーザーと伸長しております。

少額短期保険事業では、当連結会計年度におきましても順調に新規契約を獲得するとともに、申込みから支払いまでペーパーレスで完結できる当社子会社開発システム『MONOLITH (モノリス)』によって当社グループのDX推進の一端を担っております。

ZEH・ライフライン事業では、蓄電池、太陽光発電、外壁塗装など電力創出・省エネルギー設備の営業を行うZEH (Net Zero Energy House) 事業と電気・ガス提供会社の開設・切替の取り次ぎ、ウォーターサーバーなどの営業を行うライフライン事業を子会社の株式会社DRAFTにて行っております。

当社管理物件の入居者や賃貸仲介の顧客に対しサービス提供を行うなど、賃貸DX事業とのシナジー効果を創出しております。

その結果、売上高は1,130,473千円(前期比89.8%増、534,961千円増)、セグメント損失(営業損失)は28,283千円(前期は93,245千円のセグメント損失)となりました。

セグメント別売上高は、次のとおりであります。なお、セグメント間の取引については、相殺消去して表示しております。

	第 16 期 (2023年6月期) (前連結会計年度)		第 17 期 (2024年6月期) (当連結会計年度)		前期比増減	
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
賃貸DXプロパティマネジメント事業	19,156,654	52.9	20,232,459	48.1	1,075,805	5.6
賃貸DX 賃貸仲介事業	865,399	2.4	920,346	2.2	54,946	6.3
売買DXインベスト事業	15,558,287	42.9	19,627,613	46.7	4,069,326	26.2
インキュベーション事業	63,437	0.2	154,500	0.4	91,063	143.5
そ の 他 事 業	595,512	1.6	1,130,473	2.7	534,961	89.8
合計	36,239,291	100.0	42,065,394	100.0	5,826,103	16.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,805,358千円で、その主なものは次のとおりであります。

売買DXインベスト事業 住居用不動産取得

③ 資金調達の状況

イ. 当社グループは、当連結会計年度中に不動産投資に係る資金として、借入により15,505,500千円調達いたしました。

ロ. 当社グループは、当連結会計年度中に事業資金として、金融機関より655,740千円調達いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 14 期 (2021年6月期)	第 15 期 (2022年6月期)	第 16 期 (2023年6月期)	第 17 期 (当連結会計年度) (2024年6月期)
売 上 高 (千円)	30,529,613	31,607,815	36,239,291	42,065,394
経 常 利 益 (千円)	897,767	1,355,413	1,482,549	2,507,688
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	595,074	826,168	961,343	1,638,128
1 株当たり当期純利益 (円)	87.45	121.42	141.22	238.28
総 資 産 (千円)	17,648,653	17,036,770	20,516,587	26,892,679
純 資 産 (千円)	3,852,323	3,744,316	4,600,943	6,150,759
1 株当たり純資産額 (円)	564.05	548.25	667.24	881.93

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第15期の期首から適用しており、第15期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社アンビション・バロ	20,000千円	100.0%	賃貸管理及び賃貸仲介業
A M B I T I O N V I E T N A M CO., LTD	230,000USD	100.0	システム開発及び入力代行業務
株式会社ホープ 少額短期保険	103,940千円	93.1	少額短期保険業
株式会社ヴェリタス・ インベストメント	100,000千円	100.0	不動産開発及び販売業
株式会社アンビション・ エージェンシー	10,000千円	100.0	賃貸仲介業
株式会社アンビション・ レント	1,000千円	100.0	学生向け賃貸仲介業
株式会社アンビション・ ベンチャーズ	10,000千円	100.0	インキュベーション事業
株式会社 D R A F T	500千円	100.0	住宅設備環境商材の販売事業
株式会社フレンドワークス	5,000千円	100.0	内装業

(注) 1. 当連結会計年度末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社ヴェリタス・インベストメント
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト19階
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額の合計額	3,533,131千円
当社の総資産額	13,355,783千円

- 2023年7月1日付をもって、株式会社VALORは、株式会社アンビション・バローに商号変更しております。
- 株式会社Re-Tech RaaSは、当社を存続会社とする吸収合併により2023年8月30日に消滅いたしました。
- 株式会社アンビション・パートナーは、株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社とする吸収合併により2023年9月28日に消滅いたしました。
- 株式会社VISIONは、株式会社ヴェリタス・インベストメントを存続会社とする吸収合併により2023年12月27日に消滅いたしました。
- 2024年2月29日付で株式会社フレンドワークスの株式を取得し、子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、都心デザイナーズマンションの賃貸管理事業を中心に、開発・企画・仕入れ・仲介・販売・保険・ライフライン・内装までをワンストップで提供し、そこで得た不動産ビッグデータを活用した不動産DX（デジタルトランスフォーメーション）事業を推進しております。また2022年8月に策定し、2024年8月に修正した中期経営計画において、2026年6月期には、連結売上高640億円、営業利益42億円の達成を掲げており、その実現に向けて、既存事業の成長を軸に、M&A・新規事業へ積極的に挑戦を行ってまいります。

今後、業界での競争力を強化し、お客様満足度を向上させるとともに、当社グループに関わる全ての皆様に対する企業価値を高めるために取り組まなければならない課題は次のとおりであります。

① コンプライアンスの徹底

当社グループは、宅地建物取引業法・賃貸住宅管理業法・保険業法等に基づく、免許・登録等を受けており、当該法規制等の下に事業展開しております。

法令遵守は企業存続の基本であり、前提であることから、宅地建物取引業法のみならず、関係諸法令を遵守することは当然のことであるとの認識で事業活動しております。これは将来においても変わることのない方針であるため、全社的に更なる徹底が必要であると考えており、定期的に全社員を対象にした研修を行うなど、コンプライアンス意識の更なる徹底を図っております。

② お客様満足度の向上

当社グループでは、物件所有者・入居者・管理会社・仲介会社の多様化するニーズに応えるため、サービスの内容を見直し、より質の高いサービスを提供できるようサービスの向上に努めます。そのベースとなるものは、当社が管理する転貸借（サブリース）物件を多数確保することであると認識しております。

転貸借物件を確保するために、現在の不動産開発業者だけでなく、不動産ファンド・個人所有不動産の賃貸管理を受託するべく、リアルとデジタルを通じて積極的に広告活動を行ってまいります。

また、賃貸仲介業においては、物件自体の魅力、質の高い接客・提案に加え、リモート接客、VR内見、『AMBITION Sign』を用いた電子契約を強化していくことが他社との差別化に繋がると考えており、全社員でDXの更なる推進に取り組んでまいります。

当社管理物件の入居者様には更新・退去・入居中連絡、インフラサービス(電気・ガス・水道)・保険等をオールインワンで連携できる入居者DXアプリ『AMBITION Me』をご利用いただくことで、入居者様の満足度とエンゲージメントの向上、LTV（顧客生涯価値）の最大化を図っております。

③ 人材採用及び教育の強化

当社グループの成長を支えている最大の資産は人材であり、優秀な人材を採用し、また育成することは重要な課題であると認識しております。そのため、事業活動の要となる人材の確保・育成強化に努めます。具体的には、採用活動を積極的に行い、人材確保を行うとともに、外国人の採用により多様性と国際性を促進し、グローバルな視点を持った人材の育成を進めてまいります。また、管理職・役員候補の人材を養成する観点からの社員教育を始めとして、部門間の垣根を越えた各研修プログラムに基づき、計画的に研修を実施することで人材教育の強化を図ってまいります。

④ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

当社グループでは、攻めのDXと守りのDXで不動産のあらゆる業務のDX化を進めております。攻めのDXでは、ビジネスモデルの抜本的改革・既存事業のバリューアップ・データに基づくサービスの提供価値向上・データ統合基盤構築を行い、更なる成長を実現する革新的な取り組みを行います。守りのDXでは、ブロックチェーン・AIを活用し、従来の中核事業をDX化することで、業務プロセスの改革・再設計・効率化を実現する取り組みを行います。

今後も『DXによって不動産ビジネスを変革し、デジタルとリアルを融合した唯一の不動産デジタルプラットフォームになる。』というビジョンのもと、不動産ビジネスモデルの変革を行ってまいります。

⑤ 集客力の強化とブランディングの徹底

良質な物件をより多くの一般消費者へ露出し、集客を図ってまいります。お部屋探しユーザーとルームコンシェルジュ（不動産仲介営業マン）マッチングする新感覚お部屋探しアプリ『ルームコン』、AIによる反響予測と賃貸データを活用した物件の自動投稿ツール『ラクテック自動入力』を用いて物件情報を積極的に公開し、効率的な集客を行ってまいります。

⑥ 顧客のニーズに合わせた商品企画

多様化するニーズに合わせた家賃プランの開発をおこない、より多くの顧客を取り込んでまいります。そして、インハウス化したマーケティングの強みを活かして、入居後の住まいに関わる様々なサービスを企画・提供することで更なる顧客満足度の向上を目指してまいります。

⑦ 継続的な開発用地の確保

当社グループが取り扱う投資用マンションは首都圏のプレミアムエリアを主として開発を行っており、継続的な開発用地の確保が課題であります。近年の土地・建物等、仕入価格の動向を見極め、当社グループの物件調達実績に基づく情報ネットワークを活用し、引き続き安定的な開発用地の確保に取り組んでまいります。また、デザイン力を生かした魅力あるマンション開発をさらに強化し、他社との差別化を図ってまいります。

⑧ 新規収益事業の創出

自動投稿ツール『ラクテック自動入力』のように自社グループで開発・実装し、外部ニーズが高いデジタルプロダクトの外部への販売を行っていくとともに、不動産周辺領域への積極的なM&Aやアライアンスの推進に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2024年6月30日現在)

事業区分	事業内容
賃貸DXプロパティマネジメント事業	住居用賃貸不動産の管理及び斡旋を行っております。
賃貸DX賃貸仲介事業	不動産賃貸仲介を行っております。
売買DXインベスト事業	住居用及び投資用不動産の売買、仲介を行っております。
インキュベーション事業	ベンチャー企業への投資事業を行っております。

(6) 主要な営業所 (2024年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

② 子会社

株式会社アンビション・パロー	神奈川県横浜市
AMBITION VIETNAM CO.,LTD	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
株式会社ホープ少額短期保険	東京都渋谷区
株式会社ヴェリタス・インベストメント	東京都渋谷区
株式会社アンビション・エージェンシー	東京都渋谷区
株式会社アンビション・レント	東京都目黒区
株式会社アンビション・ベンチャーズ	東京都渋谷区
株式会社DRAFT	東京都渋谷区
株式会社フレンドワークス	東京都中野区

(7) 従業員の状況 (2024年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
賃貸DXプロパティマネジメント事業	92 (37) 名	8名増 (—)
賃貸DX賃貸仲介事業	79 (23)	7名減 (5名増)
売買DXインベスト事業	72 (3)	7名減 (—)
インキュベーション事業	— (—)	— (—)
その他事業 (不動産DX事業・少額短期保険事業等)	59 (33)	16名増 (9名増)
全社 (共通)	52 (34)	4名増 (2名増)
合計	354 (130)	14名増 (16名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
152 (66) 名	16名増 (2名減)	34.0歳	3.9年

- (注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借入先	借入額
東京シティ信用金庫	1,651,000千円
株式会社香川銀行	1,310,000千円
株式会社SBJ銀行	1,170,204千円
株式会社きらぼし銀行	1,159,936千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年6月30日現在)

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,952,200株 |
| ③ 株主数 | 2,328名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
清 水 剛	2,613,000株	37.58%
株 式 会 社 T S コ ー ポ レ ー シ ョ ン	720,000	10.35
株 式 会 社 エ ア ト リ	672,600	9.67
川 田 秀 樹	236,000	3.39
吉 田 知 広	206,000	2.96
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	125,100	1.79
加 藤 誠 悟	117,200	1.68
楽 天 証 券 株 式 会 社	101,400	1.45
株 式 会 社 S B I 証 券	79,395	1.14
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	69,700	1.00

(注) 持株比率は自己株式(93株)を控除して計算しています。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		2015年12月15日	
新株予約権の数		700個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株 (新株予約権1個につき400株)	
新株予約権の払込金額		1個当たり800円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり149,200円 (1株当たり373円) (注) 3	
権利行使期間		2017年10月1日から2026年1月5日まで	
行使の条件		(注) 4	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員である者 及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	700個 280,000株 1人

- (注) 1. 2016年4月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 2. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
 3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
 ①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
 調整後付与株式 = 調整前付与株式 × 分割 (または併合) の比率
 また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
 ②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使条件

①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

④各本新株予約権1個未満の行使はできない。

		第4回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		1,400個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 280,000株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり1,500円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2018年6月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	1,400個 280,000株 1人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

- ①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率
また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- ②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

- ①割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（但し、上記「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法」に定める行使価額の調整に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。
- ④各本新株予約権1個未満の行使はできない。

		第5回新株予約権	
発行決議日		2017年11月16日	
新株予約権の数		2,220個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式444,000株（新株予約権1個につき200株）	
新株予約権の払込金額		1個当たり100円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり130,400円（1株当たり652円）（注）2	
権利行使期間		2021年10月1日から2027年11月30日まで	
行使の条件		（注）3	
役員の保有状況	取締役 （監査等委員である者 及び社外取締役を除く）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	1,377個 275,400株 3人
	社外取締役 （監査等委員である者を 除き社外取締役に限る）	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	一個 一株 一人
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 目的とする株式数 保有者数	12個 2,400株 1人

（注）1. 2018年4月26日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

①当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式＝調整前付与株式×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

②本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式について時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合、次の算定により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算定において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式数にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、この他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使条件

①当社ののれん償却前営業利益が以下の各号に掲げる条件を充たした場合、新株予約権者は、当該のれん償却前営業利益を達成した事業年度に係る有価証券報告書が提出された日が属する月の翌月から3年が経過した日以降に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合に相当する数を限度として、新株予約権を行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 2018年6月期乃至2020年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,000百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の90%に相当する新株予約権

(b) 2018年6月期乃至2022年6月期のいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益が1,500百万円を超過した場合：付与された本新株予約権の100%に相当する新株予約権

なお、上記ののれん償却前営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）における営業利益及び連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合にはキャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却費用を用いるものとする。また、国際財務報告基準の適用等によりこのれん償却前営業利益の判定に用いるべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途当該判定に用いるべき項目または指標を取締役会で定めるものとする。

②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使はできない。

⑤各本新株予約権1個未満の行使はできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2024年 6 月30日 現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	清水 剛	株式会社ルームギャランティ 代表取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 株式会社DRAFT 取締役
常務取締役	鈴木 匠	プロパティマネジメント部長 日神不動産投資顧問株式会社 社外取締役 株式会社ホープ少額短期保険 取締役 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役 株式会社アンビション・エージェンシー 取締役 株式会社アンビション・パロー 取締役 株式会社DRAFT 取締役 株式会社フレンドワークス 取締役
取締役	山口 政明	インベスト部長 株式会社ヴェリタス・インベストメント 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	長瀬 文雄	株式会社DRAFT 監査役
取締役 (監査等委員)	林 美樹	H20合同司法書士事務所 代表 株式会社みらい 代表取締役 10合同会社 代表社員 TEN合同会社 代表社員 一般社団法人全日本たすけあい共同参画 代表理事 日本大学法学部エクステンションセンター 講師
取締役 (監査等委員)	河野 浩人	河野公認会計士事務所 所長 株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役 株式会社ヴァンパッション 監査役 特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事 フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役 株式会社スピードリンクジャパン 社外監査役 株式会社S-works 代表取締役 株式会社ユナイテッドウィル 監査役 株式会社NewsTV 監査役

(注) 1. 取締役 (常勤監査等委員) 長瀬 文雄氏、取締役 (監査等委員) 林 美樹氏及び取締役 (監査等委員) 河野 浩人氏は、社外取締役であります。

2. 取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏、取締役（監査等委員）林 美樹氏及び取締役（監査等委員）河野 浩人氏は、以下のとおり、労務、法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏は、社会保険労務士の資格を有し、長年にわたり事業会社において管理部に在籍し、人事・労務業務に携わってきた経験があります。なお、同氏は、当社の子会社である株式会社DRAFTの監査役であります。
 - ・取締役（監査等委員）林 美樹氏は、司法書士の資格を有しております。
 - ・取締役（監査等委員）河野 浩人氏は、公認会計士の資格を有しております。
3. 当社は、取締役（常勤監査等委員）長瀬 文雄氏、取締役（監査等委員）林 美樹氏及び取締役（監査等委員）河野 浩人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、3名の監査等委員のうち長瀬 文雄氏を常勤監査等委員として選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査室と十分な連携を図ることにより、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5. 当社は、子会社役員を含む取締役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定された役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は当社が全額負担しております。被保険者がその業務につき行った行為に起因して発生する損害賠償債務や争訟費用等を填補いたします。ただし法令違反等があった場合には、損害が填補されないなど、一定の免責事由があります。

② 取締役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	3名 （一）	123,030千円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 （三）	7,080 （7,080）
合 計 （うち社外取締役）	6 （三）	130,110 （7,080）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は3名です。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

ロ. 役員報酬等の決定に関する方針等

当社は、2021年2月12日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の決定方針を決議しております。また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の各役員報酬は、当社の企業理念の下、経営陣としてふさわしい人材であるべく、各役員の役位、担当部署の実績・業績や将来性・事業環境のほか、財務状況、職責の大きさを考慮し、企業価値向上に重点を置くことを基本方針としております。

報酬体系は、短期志向とならないようかつ職務に専念できる安定した報酬として、固定報酬のみで構成されており、各役員の年間報酬額が決定したのち、年間報酬額を12等分して定期に与えることとしております。

報酬額の妥当性と透明性を確保するため、諮問機関として社外取締役が委員長を務め、かつ社外取締役が過半数である任意の報酬委員会を設置いたしました。まず報酬委員会に諮問をし、その答申を参考にして、取締役（3名）と監査等委員である社外取締役（3名）で構成される取締役会において、基本方針に沿った審議を尽くし、株主総会で決議いただいた報酬限度額内（取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第8回定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。）で、取締役に支払う報酬総額を決定することとしております。

各取締役の個別の報酬額については、取締役会で決定された報酬総額内で、当社代表取締役社長清水剛に一任しております。代表取締役社長に委任する理由は、これらの手続きを経て当社の事業全体を統括している代表取締役社長にその評価権限を付与するのが適していると判断したためであります。

③ 社外役員に関する事項
イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況	当 社 と の 関 係
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	株式会社DRAFT 監査役	連結子会社
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	H20合同司法書士事務所 代表 株式会社みらい 代表取締役 10合同会社 代表社員 TEN合同会社 代表社員 一般社団法人全日本たすけあい共同参画 代表理事 日本大学法学部エクステンションセンター 講師	— — — — —
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	河野公認会計士事務所 所長 株式会社ケーマックスアンドカンパニー 代表取締役 株式会社ヴァンパッション 監査役 特定非営利活動法人ドネーションミュージック 監事 フォースバレー・コンシェルジュ株式会社 監査役 株式会社スピードリンクジャパン 社外監査役 株式会社S-works 代表取締役 株式会社ユナイテッドウィル 監査役 株式会社NewsTV 監査役	— — — — — — — —

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況 及 び 発 言 状 況 等
取 締 役 (常勤監査等委員)	長 瀬 文 雄	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に労務等に関し、事業会社での豊富な経験と幅広い見識に加え、社会保険労務士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	林 美 樹	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に法務等に関し、司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	河 野 浩 人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要を検討して報酬の妥当性を判断し、報酬額に同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、別途定める本契約に係る報酬の額または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に関する事項
金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

イ. 処分対象

太陽有限責任監査法人

ロ. 処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヶ月

(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。)

・業務改善命令(業務管理体制の改善)

・処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部(監査業務に係る審査)に関与することの禁止 3ヶ月
(2024年1月1日から同年3月31日まで)

ハ. 処分の理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び従業員が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定める。

- イ. 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観をもって事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンスに関する規程及び当社グループ全体に適用する企業行動原則、ビジネス行動基準を定める。
- ロ. 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、取締役会に直属のコンプライアンスに関する会議体及び担当役員を置く。担当役員は、取締役及び従業員の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- ハ. 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、所管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- ニ. 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- ホ. 当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、通報先を社内とするコンプライアンス・ホットラインを設置する。是正、改善の必要があるときには、すみやかに適切な措置をとる。
- ヘ. 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

② 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する所管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。

- ロ. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査等委員等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ハ. 所管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行う。
- ニ. 内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ. リスク管理の全体最適化を図るため、取締役会の決議により内部統制の担当役員及び内部監査室を置く。内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ロ. 事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの所管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性をもった会議体で審議する。所管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- ハ. 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を基本的指針に定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- ニ. 本項のロ.、ハ. のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- ホ. 内部監査室は、リスク管理体制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずる。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定める。

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関す

る規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

- ロ. 事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。経営会議は、原則として月1回開催する。
- ハ. 事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- ニ. 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの所管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- ホ. 内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤ 当社グループ各社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ロ. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。所管部署及び監査を受けた部署は是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

⑥ 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定める。

- イ. 法令遵守体制の実効性を確保するため、所管部署を定める。所管部署は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修及びコンプライアンス・ホットラインの周知等、必要な諸活動を推進し、管理する。
- ロ. 内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。所管部署は、是正、改善の必要があるときには、すみやかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行う。
- ハ. グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定める。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、所管部署が適切な指導を行う。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査等委員会は、内部監査担当者に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項

当該内部監査担当者の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の意見を尊重する。

⑨ 取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役または従業員並びに当社子会社の取締役、従業員は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。また、取締役及び従業員は、監査等委員会から情報の提供を求められた際に、遅滞なく業務執行等の情報を報告する。

ロ. 監査等委員会へ報告した取締役または従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査等委員がその職務の執行にあたり生じた費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

ロ. 当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担する。

ハ. 監査等委員は、実効的な監査を行うため、代表取締役、会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することができる。

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

A M B I T I O Nグループ企業倫理憲章のもと、全社員が参加する会議や各部門の朝礼などを利用して、経営理念の浸透や法令遵守への理解の向上を図る取り組みを行っております。また、有効な内部通報体制の整備や、監査等委員会及び内部監査室による監査を実施し、その結果を代表取締役社長および当社グループ会社社長に報告を行い、コンプライアンスの水準を維持向上させるよう努めております。

リスク管理といたしましては、モニタリングを持つ各部署にて収集されたりリスク情報が、すみやかに内部統制の担当役員に集約されることとなっており、その情報をもとに、迅速かつ適切な対応が取れるように努めております。

子会社を含めた企業集団における業務の適正性を確保するために、子会社の取締役を含めた会議を毎月開催し、タイムリーな情報収集を行いながら適切な業務執行やリスク管理の状況について、情報の共有に努めております。

監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するために、定例の監査等委員会を開催している他、内部監査室や会計監査人との情報交換や代表取締役社長との定期会合を行っております。なお、上記以外の内容につきましても、不断の見直しにより継続的に改善を図り、より適正かつ効率的な体制となるよう努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	20,654,089	流動負債	8,344,421
現金及び預金	5,256,341	営業未払金	255,296
営業未収入金	370,521	短期借入金	3,038,000
販売用不動産	9,291,316	1年内返済予定の長期借入金	1,427,574
仕掛販売用不動産	4,656,964	1年内償還予定の社債	33,400
貯蔵品	11,827	未払金	174,810
営業投資有価証券	232,764	未払費用	285,469
その他	882,027	未払法人税等	676,285
貸倒引当金	△47,673	未払消費税等	159,708
固定資産	6,237,737	前受金	1,693,424
有形固定資産	4,081,631	営業預り金	254,033
建物及び構築物	1,186,812	賞与引当金	188,624
土地	2,835,939	その他	157,794
建設仮勘定	5,141	固定負債	12,397,497
その他	53,737	社債	16,500
無形固定資産	964,165	長期借入金	11,564,073
のれん	733,623	長期預り保証金	742,641
その他	230,542	繰延税金負債	7,567
投資その他の資産	1,191,939	その他	66,715
投資有価証券	18,103	負債合計	20,741,919
差入保証金	210,121	(純資産の部)	
繰延税金資産	381,535	株主資本	6,116,571
その他	626,649	資本金	427,999
貸倒引当金	△44,470	資本剰余金	510,448
繰延資産	852	利益剰余金	5,178,221
社債発行費	852	自己株式	△99
		その他の包括利益累計額	14,700
		その他有価証券評価差額金	13,070
		為替換算調整勘定	1,629
		新株予約権	2,882
		非支配株主持分	16,606
		純資産合計	6,150,759
資産合計	26,892,679	負債純資産合計	26,892,679

連結損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	科 目	金 額
売上	上 高	42,065,394
	上 原 価	33,601,173
販売	上 原 価	8,464,220
	上 原 価	5,737,902
営業	業 外 収 益	2,726,317
	業 外 収 益	60
受受	取 配 当	94
	取 配 当	1
受受	取 配 当	933
	取 配 当	5,596
補投	助 事 業 組 合 運 用	3,376
	助 事 業 組 合 運 用	12,856
持雑	分 法 に よ る 投 資 利 益 入	22,919
	分 法 に よ る 投 資 利 益 入	173,377
営	業 外 費 用	1,423
	業 外 費 用	2,996
支社	債 払 行 利 費 償	59,625
	債 払 行 利 費 償	4,125
為支	替 払 手 損	241,548
	替 払 手 損	2,507,688
経	常 利 益	2,070
	常 利 益	15,223
特	別 定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	3,097
	別 定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	3,142
特	別 定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	12,048
	別 定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	24,990
固	定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	43,000
	定 資 産 取 得 に 係 る 差 益	86,278
店	舗 閉 鎖 損 失 金	2,438,704
	舗 閉 鎖 損 失 金	905,749
減	事 務 所 移 転 費 用	797,469
	事 務 所 移 転 費 用	1,641,234
損	害 賠 償 金	3,105
	害 賠 償 金	1,638,128
税	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,638,128
	金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	905,749
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△108,280
	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	797,469
法	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,641,234
	人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3,105
当	期 純 利 益	1,638,128
	期 純 利 益	1,638,128
非	支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,638,128
	支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,638,128
親	会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,638,128
	会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,638,128

連結株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	401,508	483,957	3,691,252	△99	4,576,619
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	26,491	26,491			52,983
剰 余 金 の 配 当			△151,159		△151,159
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,638,128		1,638,128
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	26,491	26,491	1,486,968	－	1,539,951
当 期 末 残 高	427,999	510,448	5,178,221	△99	6,116,571

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	7,263	631	7,895	2,928	13,500	4,600,943
連結会計年度中の変動額						
新 株 の 発 行						52,983
剰 余 金 の 配 当						△151,159
親会社株主に帰属 する当期純利益						1,638,128
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,807	997	6,804	△46	3,105	9,864
連結会計年度中の変動額合計	5,807	997	6,804	△46	3,105	1,549,816
当 期 末 残 高	13,070	1,629	14,700	2,882	16,606	6,150,759

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

9社

株式会社アンビション・バロー
AMBITION VIETNAM CO.,LTD

株式会社ホープ少額短期保険

株式会社ヴェリタス・インベストメント

株式会社アンビション・エージェンシー

株式会社アンビション・レント

株式会社アンビション・ベンチャーズ

株式会社DRAFT

株式会社フレンドワークス

連結子会社であった株式会社アンビション・パートナーは、株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社であった株式会社Re-Tech RaaSは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社VISIONは、株式会社ヴェリタス・インベストメントを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

株式会社フレンドワークスは、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

株式会社ルームギャランティ

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
 - ・主要な持分法を適用した関係会社の名称 株式会社フレンドワークス
株式会社フレンドワークスは、段階的に株式を取得したことにより、当連結会計年度において一時的に持分法を適用いたしました。当連結会計年度末においては連結子会社に含めております。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・主要な会社等の名称 株式会社ルームギャランティ
 - ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名：株式会社ホープ少額短期保険

決算日：3月31日

※連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法
- ・関係会社株式 移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
- ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ・販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～43年
その他	3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 賃貸DXプロパティマネジメント事業

当社及び連結子会社は、オーナー様との管理受託契約に基づき、プロパティマネジメントサービス及びその他の管理サービスを提供しております。

住居用不動産の転貸借による収入については「リース取引に関する会計基準」（リース取引に関する会計基準）（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い収益を認識しております。

礼金、更新料、その他の事務手続等については、入居期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

内装収入等については、顧客との契約によりサービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

ロ. 賃貸DX賃貸仲介事業

当社及び連結子会社は、顧客の代理人として不動産賃貸契約の仲介履行を行う義務を負っております。当該履行義務は賃貸借契約が成立することが確実となった一時点で充足されるものであり当該時点において収益を計上しております。

ハ. 売買DXインベスト事業

当社及び連結子会社は、中古住宅の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

ニ. インキュベーション事業

当社及び連結子会社は、投資先企業の株式の売却により収益を計上しており、売却の約定日時点で収益を認識しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件毎に判断し、10年間の定額法により償却を行っております。

ただし、金額の僅少なものについては発生年度に一括で償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額 (千円)
販売用不動産	9,291,316
仕掛販売用不動産	4,656,964

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産及び仕掛販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。会計処理の適用に当たっては、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。具体的には、正味売却価額が販売用不動産等の帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

見積りの算出に用いた重要な仮定は、正味売却価額の算定の基礎となる売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該主要な仮定は連結計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。すなわち、経済環境の悪化等に伴う賃料の低下及び空室率の上昇、想定外の追加コストが発生すること等による賃貸費用の悪化、市場金利の変動に伴う割引率の上昇、住宅販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 追加情報

(資産保有目的の変更)

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産2,148,953千円を販売用不動産に振り替えております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

現金及び預金（定期預金）	10,000千円
販売用不動産	7,250,050千円
仕掛販売用不動産	4,656,964千円
建物及び構築物	1,077,278千円
土地	2,453,677千円
計	15,834,326千円

(注) 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

② 担保に係る債務

短期借入金	2,970,500千円
1年内返済予定の長期借入金	1,048,594千円
長期借入金	10,807,860千円
計	14,826,955千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

465,527千円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

5. 連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じた収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「9. 収益認識に関する注記」を参照ください。

なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,952,200株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 93株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	151,159	22.00	2023年6月30日	2023年9月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	257,227	37.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(4) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 1,004,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画やM&Aなどの案件に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券等は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業預り金は、入居者から物件所有者の代理としてお預りした家賃及び敷金等であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資及びM&Aに係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利変動による市場価格等の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、所管部署が相手先の状況をモニタリングすることでリスク低減を図っております。

ロ. 市場リスク（市場価格及び金利等の変動リスク）の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことでリスクを管理しております。

借入金及び社債については、定期的に市場変動状況を確認し、金利状況を把握することでリスクを管理しております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

ニ、金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（(注)3.参照）。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 営業投資有価証券	1,453	1,453	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	4,312	4,312	—
資産計	5,765	5,765	—
(1) 社債(1年内償還予定の社債含む)	49,900	49,361	△538
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	12,991,648	12,920,342	△71,305
負債計	13,041,548	12,969,704	△71,844

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金、営業未払金、未払金、未払費用、営業預り金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. (1) 社債(1年内償還予定の社債含む) (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む) これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

4. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
営業投資有価証券	
非上場株式	161,473
その他	757
投資有価証券	
非上場株式	13,790
その他	—
非連結子会社株式	1,000

※ 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は、158,218千円であります。

5. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,256,341	—	—	—
営業未収入金	370,521	—	—	—
合計	5,626,862	—	—	—

6. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	33,400	16,500	—	—	—	—
長期借入金	1,427,574	5,533,331	3,928,132	481,764	1,183,848	436,996
合計	4,498,974	5,549,831	3,928,132	481,764	1,183,848	436,996

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
営業投資有価証券	1,453	－	－	1,453
投資有価証券	4,312	－	－	4,312
資産計	5,765	－	－	5,765

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
社債（1年内償還予定の社債含む）	－	49,361	－	49,361
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	－	12,920,342	－	12,920,342
負債計	－	12,969,704	－	12,969,704

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債を含む）及び長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、居住用の賃貸等不動産（土地を含む。）を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,355,861千円	599,487千円	3,955,348千円	4,203,099千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度末の時価は、適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	賃貸DX プロパティマ ネジメント 事業	賃貸DX 賃貸仲介 事業	売買DX インベスト 事業	インキュー ション 事業	計		
一時点で移転される財又はサービス	2,264,639	908,743	19,495,956	—	22,669,339	500,844	23,170,184
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	762,774	11,602	—	—	774,376	22,201	796,578
顧客との契約から生じる収益	3,027,413	920,346	19,495,956	—	23,443,716	523,046	23,966,763
その他の収益(注)	17,205,045	—	131,657	154,500	17,491,203	607,427	18,098,631
外部顧客への売上高	20,232,459	920,346	19,627,613	154,500	40,934,920	1,130,473	42,065,394

(注) その他の収益は、賃貸DXプロパティマネジメント事業及び売買DXインベスト事業においては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃料収入等、インキュベーション事業においては、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づくベンチャー投資における営業投資有価証券の売却収入等、その他においては、保険契約における保険料収入であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

イ. 顧客との契約から生じる債権・契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度期末残高
顧客との契約から生じる債権	288,342	271,185
契約負債	637,855	799,046

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権は「営業未収入金」及び「長期営業未収入金」に、契約負債は「前受金」及び「その他固定負債」に計上しております。

契約負債は、主にプロパティマネジメント事業において、顧客との契約に基づく支払条件により顧客から受け取った礼金、更新料並びに契約及び更新にかかる事務手数料に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、399,645千円であります。

ロ. 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び履行義務の充足から生じる収益を「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第19項に従って認識している契約については、注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	440,581
1年超2年以内	165,042
2年超3年以内	920
3年超	
合計	606,544

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 881円93銭
(2) 1株当たり当期純利益 238円28銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,638,128千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,638,128千円
普通株式の期中平均株式数	6,874,875株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,202,405	流動負債	5,653,940
現金及び預金	2,975,343	営業未払金	193,872
営業未収入金	243,190	短期借入金	2,288,000
販売用不動産	2,617,541	1年内返済予定の長期借入金	568,202
貯蔵品	3,410	未払金	86,589
未収入金	30,365	未払費用	91,999
その他	380,161	未払法人税等	512,415
貸倒引当金	△47,607	未払消費税	79,593
固定資産	7,153,045	未前営業預り金	1,571,175
有形固定資産	1,417,657	営業預り金	89,143
建物	390,332	賞与引当金	14,405
車両運搬具	17,842	その他の	139,439
工具、器具及び備品	6,369	固定負債	19,103
土地	997,971	長期借入金	3,565,047
建設仮勘定	5,141	長期預り保証金	2,810,424
無形固定資産	236,796	その他の	693,479
ソフトウェア	236,225	負債合計	61,144
その他	570	9,218,988	
投資その他の資産	5,498,592	(純資産の部)	
投資有価証券	12,882	株主資本	4,124,359
関係会社株式	4,561,439	資本金	427,999
出資	124,178	資本剰余金	452,859
破産更生債権等	38,357	資本準備金	387,999
差入保証金	143,738	その他資本剰余金	64,859
保険積立金	34,028	利益剰余金	3,243,598
長期前払費用	887	利益準備金	3,239
繰延税金資産	318,262	その他利益剰余金	3,240,359
その他の	303,173	繰越利益剰余金	3,240,359
貸倒引当金	△38,357	自己株式	△99
繰延資産	333	評価・換算差額等	9,553
社債発行費	333	その他有価証券評価差額金	9,553
資産合計	13,355,783	新株予約権	2,882
		純資産合計	4,136,795
		負債純資産合計	13,355,783

損益計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	科 目	金 額
売 上	高 価	30,486,189
売 上	利 益	26,421,686
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益	4,064,502
営 業 外 収 入	利 益	2,441,064
受 取 配 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,623,437
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,755
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	253,370
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	5,596
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	533
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	15,000
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	5,221
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	281,479
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	92,168
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,056
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	26,709
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	707
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	120,642
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,784,275
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,621
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	4,427
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	24,990
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	288
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	43,000
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	68,278
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,722,045
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	533,817
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	△109,418
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	424,398
受 取 取 手 組 合 運 用 収 入	利 益	1,297,646

株主資本等変動計算書

(2023年7月1日から
2024年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	401,508	361,508	64,859	426,368	3,239	2,093,873	2,097,112	△99	2,924,889
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	26,491	26,491		26,491					52,983
剰 余 金 の 配 当						△151,159	△151,159		△151,159
当 期 純 利 益						1,297,646	1,297,646		1,297,646
自 己 株 式 の 取 得								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	26,491	26,491	-	26,491	-	1,146,486	1,146,486	-	1,199,469
当 期 末 残 高	427,999	387,999	64,859	452,859	3,239	3,240,359	3,243,598	△99	4,124,359

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	9,623	9,623	2,928	2,937,441
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				52,983
剰 余 金 の 配 当				△151,159
当 期 純 利 益				1,297,646
自 己 株 式 の 取 得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△69	△69	△46	△115
当 期 変 動 額 合 計	△69	△69	△46	1,199,353
当 期 末 残 高	9,553	9,553	2,882	4,136,795

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 子会社株式及び関連会社株式
- ・ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

移動平均法による原価法

市場価格のない株式等

② 棚卸資産

- ・ 販売用不動産

- ・ 貯蔵品

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～43年

その他 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

① 賃貸DXプロパティマネジメント事業

当社及び連結子会社は、オーナー様との管理受託契約に基づき、プロパティマネジメントサービス及びその他の管理サービスを提供しております。

住居用不動産の転貸借による収入については「リース取引に関する会計基準」（リース取引に関する会計基準）（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に従い収益を認識しています。

礼金、更新料、その他の事務手続等については、入居期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり均等に収益を認識しております。

内装収入等については、顧客との契約によりサービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。

② 売買DXインベスト事業

当社は、中古住宅の販売を行っており、顧客との不動産売買契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は、物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(棚卸資産の評価)

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額 (千円)
販売用不動産	2,617,541

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社は、棚卸資産の評価に関する会計基準に従い、収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。会計処理の適用に当たっては、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。具体的には、正味売却価額が販売用不動産等の帳簿価額を下回った場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

ロ. 主要な仮定

見積りの算出に用いた重要な仮定は、正味売却価額の算定の基礎となる売価、見積追加製造原価及び見積販売直接経費であります。

ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

当該主要な仮定は計算書類作成時点における最善の見積りに基づき決定しておりますが、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。すなわち、経済環境の悪化等に伴う賃料の低下及び空室率の上昇、想定外の追加コストが発生すること等による賃貸費用の悪化、市場金利の変動に伴う割引率の上昇、住宅販売市況の悪化に伴う販売価格の低下等により、正味売却価額の算定に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 追加情報

(資産保有目的の変更)

賃貸等不動産の一部について、賃貸等不動産から販売用不動産へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸等不動産1,593,990千円を販売用不動産に振り替えております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売用不動産	2,617,541千円
建物	381,168千円
土地	996,980千円
関係会社株式	386,354千円
計	4,382,045千円

② 担保に係る債務

短期借入金	2,220,500千円
1年内返済予定の長期借入金	262,706千円
長期借入金	2,159,946千円
計	4,643,153千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

309,613千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社VALOR	83,350千円
株式会社アンビション・エージェンシー	80,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	37,469千円
長期金銭債権	40,956千円
② 短期金銭債務	41,585千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	32,223千円
売上原価	2,939,121千円
販売費及び一般管理費	57,307千円
営業取引以外の取引高	254,464千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

93株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	26,038千円
貸倒引当金繰入超過額	26,322千円
減価償却超過額	32,063千円
賞与引当金	42,696千円
前受金(契約負債)	183,501千円
その他	12,164千円
繰延税金資産小計	322,478千円
評価性引当額	△306千円
繰延税金資産合計	322,478千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金(評価益)	△4,216千円
繰延税金負債合計	△4,216千円
繰延税金資産の純額	318,262千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	594円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	188円75銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純利益	1,297,646千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	1,297,646千円
普通株式の期中平均株式数	6,874,875株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社アンビション DX ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下川 高史 ㊟

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アンビションDXホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アンビションDXホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年8月23日

株式会社アンビション DX ホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下川 高史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アンビションDXホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年7月1日から2024年6月30日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「太陽有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年8月31日

株式会社アンビション DX ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 長瀬 文雄 ㊟

監査等委員 林 美樹 ㊟

監査等委員 河野 浩人 ㊟

(注) 監査等委員の長瀬文雄、林美樹及び河野浩人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主の皆様へ利益還元することを経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。配当政策につきましては、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場動向の状況に応じて、継続的かつ安定的に利益配分する方針であり、具体的には、各期の経営成績の状況を勘案して、以下のとおり第17期の期末配当を実施いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金37円00銭 総額257,231,400円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年9月27日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	清水剛 (1971年5月14日)	1998年8月 ㈱コスモエーディーエス（現㈱ジョイント・プロパティ）入社 2007年4月 ㈱ルームピア（現㈱アンビション・エージェンシー）入社 2007年9月 当社設立 代表取締役社長就任（現任） 2011年12月 ㈱ルームギャランティ 代表取締役就任（現任） 2016年11月 ㈱ホープ少額短期準備会社（現㈱ホープ少額短期保険） 取締役就任（現任） 2017年10月 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役就任（現任） 2017年10月 ㈱VISION 取締役就任 2019年7月 ㈱Re-Tech RaaS 取締役就任 2021年8月 ㈱アンビション・ベンチャーズ 代表取締役就任（現任） 2023年4月 ㈱DRAFT 取締役就任（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ルームギャランティ 代表取締役 ㈱ホープ少額短期保険 取締役 ㈱ヴェリタス・インベストメント 取締役 ㈱アンビション・ベンチャーズ 代表取締役 ㈱DRAFT 取締役	2,613,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	鈴木 匠 (1979年8月28日)	<p>2003年5月 (株)日商ベックス 入社 2004年1月 (有)スイートハウス 入社 2005年12月 (株)ジョイント・レント (現(株)ジョイント・プロパティ) 入社 2007年4月 (株)ルームピア (現(株)アンビション・エージェンシー) 入社 2007年11月 当社 入社 2010年8月 当社 執行役員兼プロパティマネジメント部長 2011年8月 当社 取締役就任 プロパティマネジメント部長 (現任) 2016年10月 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役就任 (現任) 2016年11月 (株)ホープ少額短期準備会社 (現(株)ホープ少額短期保険) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現(株)アンビション・エージェンシー) 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2017年11月 (株)VALOR (現(株)アンビション・バロー) 取締役就任 (現任) 2018年9月 当社 常務取締役就任 (現任) 2019年7月 (株)Re-Tech RaaS 取締役就任 2020年7月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年7月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 2023年4月 (株)DRAFT 取締役就任 (現任) 2024年3月 (株)フレンドワークス 取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 日神不動産投資顧問(株) 社外取締役 (株)ホープ少額短期保険 取締役 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役 (株)アンビション・エージェンシー 取締役 (株)アンビション・バロー 取締役 (株)DRAFT 取締役 (株)フレンドワークス 取締役</p>	37,300株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	やまぐちまさあき 山口政明 (1972年8月14日)	1995年6月 (株)マイルドシティ 入社 2006年8月 三井リハウス東京(株) 入社 2012年5月 当社 入社 2014年1月 当社 インベスト部長 (現任) 2015年9月 当社 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役就任 (現任) 2017年10月 (株)Not Found (現(株)アンビション・エージェンシー) 取締役就任 2017年10月 (株)VISION 取締役就任 2020年7月 (株)アンビション・レント 取締役就任 2020年7月 (株)アンビション・パートナー 取締役就任 (重要な兼職の状況) (株)ヴェリタス・インベストメント 取締役	12,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清水剛氏は、当社の親会社等に該当します。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、事業報告の「(3)会社役員 の状況」に記載のとおりです。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同契約内容での更新を予定しております。
4. 株式会社Re-Tech RaaSは、当社を存続会社とする吸収合併により2023年8月30日に消滅いたしました。
5. 株式会社アンビション・パートナーは、株式会社アンビション・エージェンシーを存続会社とする吸収合併により2023年9月28日に消滅いたしました。
6. 株式会社VISIONは、株式会社ヴェリタス・インベストメントを存続会社とする吸収合併により2023年12月27日に消滅いたしました。
7. 2024年2月29日付で株式会社フレンドワークスの株式を取得し、子会社といたしました。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区神宮前一丁目5番3号
東郷記念館4階 「天翔」



※ご案内図の●印の場所に東郷記念館の案内板がございます。

◎JR「原宿駅」竹下口 徒歩3分

東京メトロ「明治神宮前駅」5番出口 徒歩3分

※駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。